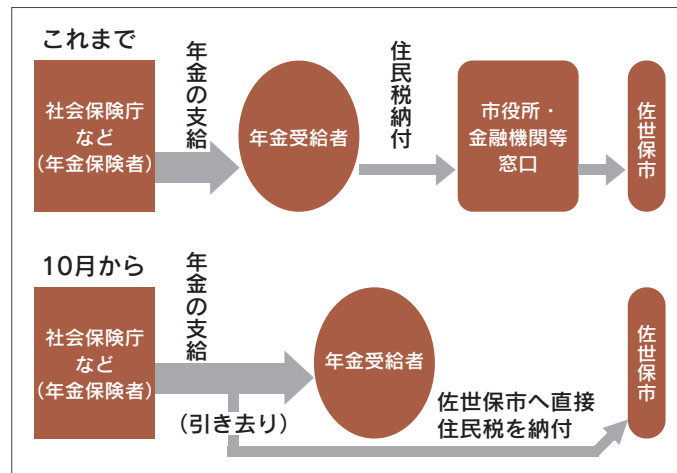


→10月から特別徴収制度が始まります！

住民税の年金からの引き去りが始まります

現 在、年金受給者で住民税(市・県民税)の納税義務のある人は、年4回、市役所や金融機関などで住民税を納めるようになっていますが、10月からは年金を支給する社会保険庁などが年金から住民税を引き去り、本市へ直接納めることとなります。
納税の方法を変えることで皆さんの手間が省けるようにしたものが「特別徴収制度」です。納税の方法が変わるだけで、新たに税負担が増えることはありません。



特別徴収の対象者は？

- 4月1日現在65歳以上の年金受給者で住民税の納税義務のある人
※介護保険料が年金から引き去られていない人、引き去られる住民税額が老齢基礎年金などの額を超える人は除く。
- 引き去られる税額は、年金所得の金額から計算した住民税額だけです。給与所得や事業所得などから計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き去りか納付書で納めることとなります。

いつから始まりますか？

引き去りの開始はことし10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税第1期～第4期の納付額のうち第1、2期分については、ことし6月と8月にこれまでどおり納付書で納めることとなります。
残りは第3、4期分を合わせて3等分し、10月、12月、来年2月に年金から引き去ります。
※詳しくはお尋ねください。

☎市民税課 ☎24-1111

→本市では行財政改革に取り組んでいます

市行財政改革アクションプランの改定

行 財政改革とは？

民間企業では、日ごろから景気や客の要望の変化などに合わせて新商品を開発したり、売れなくなった商品から手を引いたり、それに合わせて会社の規模(工場や店舗数、従業員数)を適切に調整しながら会社を運営しています。

本市でも常に社会経済の状況や市民の皆さんの要望の変化などに目を配りながら、限られた資源(ひと、もの、金、情報)を適切に配分して市政を運営する「行政経営」を行う必要があります。

本市では民間の「売り上げ(利益)」に当たる「税金(市税)」を使って職員を任用し、保健福祉・教育・環境・基盤整備などさまざまな行政サービスや事業を行っています。近年、人口減少・少子高齢化が進み、経済情勢が急激な変化を見せる中で、この行政経営の源である市税などが減少傾向にあり、本市の経営状況は厳しくなっています。

このような状況を打開し、今後も市政運営を維持していくためには、本市の規模(施設や職員数)を適切に調整したり、より市民のニーズに合った行政サービスや事業を選んだりすることが必要になってきます。これらの取り組みを進めていくことを「行財政改革」と言います。

行財政改革を進めるためには、何もかも税金でサービスを提供できる訳ではなく、民間企業や市民との協働が欠かせないということを市民の皆さんに知っていただくことも重要です。

行財政改革のためのプラン

行財政改革をより計画的に進めるため、平成17年度～21年度の「市行財政改革基本指針及び実施計画」を改定し、新たに第6次総合計画で策定した定員適正化の目標年次に合わせて、「市行財政改革アクションプラン」(同19年度～23年度)を作り、次の大きな目標を示しています。

- ①同19年度から5年間で250人以上の職員定数削減
 - ②同21年度からの4年間で見込まれる31億2千万円の収支不足を解消するため、行政サービスや事業の選択、民間にできるものは民間活力を活用するなど本市の業務の見直し
- これらの目標を実現するための具体的な取り組みについて、状況をチェックしながら行政経営の推進を図っていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

主な取り組み

- 指定管理者制度を導入し、施設管理に民間活力を活用する
- 情報化による行政サービスの利便性を向上させ、行政事務の効率化を図る
- 職員の給与制度、諸手当等の適正化を図る
- 歳入確保のため、税等の収納率の向上を図る
- 利用者アンケートを行い、窓口・施設利用サービスの向上を図る
- 市民協働に取り組むため、提案型公募事業を進める

☎行財政改革推進局 ☎24-1111

シリーズ「石木ダム建設」③ 水源確保による地域活性化について

前号でもお知らせしたように、近年、本市の人口は減少傾向にあります。少子高齢化や不景気の影響などさまざまな原因が考えられ、今後も減少し続けていくことが予想されています。本市ではこのような状態を打開し、元気で魅力ある佐世保とするために第6次総合計画を策定し、あらゆる施策を実施しています。

水源確保も総合計画の中で進めています。石木ダムを建設して水源を確保する第1の目的は市民の皆さんの生活を守ることです。また本市は、九十九島をはじめとする豊富な観光資源を有しているため多くの観光客が訪れますが、それだけでなく本市に滞在し社会経済活動を行う人など市民以外にも多くの交流人口が存在します。水源確保にはこのような人口に反映されない人たちの水需要にも対応していくことで、市全体の活性化につなげるといった目的もあります。水源を確保できれば今後も安定して企業や観光客誘致、雇用確保が図られ、地元経済の浮揚が期待できます。

☎水道局経営管理課 ☎24-1151

シリーズ「させぼエコツーリズム」② させぼを歩いてみませんか

照葉樹の森や街道をゆっくり歩きながら楽しむウォーキングコースや波穏やかな九十九島の海に漕ぎ出すシーカヤックコースなど、毎月1コースを市ホームページや地元タウン誌などで紹介しています。

遠くから眺めて楽しんでいただけた風景の中に地図を片手に出掛けてみる。乗り物に乗って通り過ぎていた道を自分の足で歩いてみる。そんなゆったりとした旅を通じて市民の皆さん自身が佐世保の魅力を再発見する、佐世保をもっと好きになる、それが「させぼエコツーリズム」への第一歩ではないでしょうか。

さあ一緒に、させぼを歩いてみませんか？

☎企業立地・観光物産振興局 ☎24-1111

シーカヤックで行くとおきの九十九島

と き 7月19日(日)、20日(月・祝)10時～16時
参加料 大人13,500円、中学生以下10,500円、3歳以下1,000円 ※詳しくはお尋ねを。
☎佐世保観光コンベンション協会 ☎23-3369

廃棄処分予定の雑誌の配布 雑誌のバックナンバーを差し上げます

市 立図書館での保存年限が過ぎ、廃棄処分予定の雑誌を希望者に差し上げます。
1～3年前の月刊・週刊誌が約2,200冊あります。お早めどうぞ。

と き 7月12日(日)～19日(日)10時～18時
※金曜は20時まで。休館日は除く。
※雑誌がなくなり次第終了。

ところ 市立図書館中2階ロビー・郷土作家コーナー
配布数 一人につき10冊まで(厳守)

※職員は立ち会いません。自由にお持ち帰りください。
※雑誌を持ち帰る袋等は各自ご持参ください。

☎市立図書館 ☎22-5618

県民の芸術作品の祭典 第54回県展の作品公募

9 月に長崎市、10月に佐世保市で開催される県展「長崎県美術展覧会公募展」の作品を募集します。

部 門 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・デザイン
申込期間 8月1日(土)～8日(土)10時30分～16時30分
申 込 先 県展事務局(長崎県美術館内)
〒850-0862 長崎市出島町2-1
☎095-825-6058 ☎095-825-6505
搬 入 ①佐世保市民文化ホール(平瀬町)
9月3日(木)10時～14時
②長崎県美術館
9月3日(木)13時～18時
9月4日(金)10時～18時

☎社会教育課 ☎24-1111
☎島瀬美術センター ☎22-7213